

令和5年5月11日 開 会

令和5年5月11日 閉 会

# 令和5年第1回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

## 5月11日（木曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	5
○欠席議員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	6
○開　　会（午前10時00分）	7
○日程第1　議席の指定及び変更について	7
○日程第2　会議録署名議員の指名について	7
○日程第3　会期の決定について	7
○日程第4　諸般の報告について	8
○日程第5　選第1号　山県市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	8
○休　　憩（午前10時04分）	8
○再　　開（午前10時05分）	9
○日程第6　選第2号　岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	9
○日程第7　承第1号から日程第15　議第35号まで	10
林市長提案説明	11
○日程第16　質　　疑（承第1号から承第5号及び議第32号から議第35号まで）	15
○日程第17　討　　論（承第1号から承第5号及び議第32号から議第35号まで）	15
○日程第18　採　　決（承第1号から承第5号及び議第32号から議第35号まで）	16
○休　　憩（午前10時32分）	17
○再　　開（午前10時50分）	17
○追加日程第1　議長の辞職について	18
○追加日程第2　議長の選挙について	19
○休　　憩（午前11時05分）	20
○再　　開（午前11時15分）	20
○追加日程第3　副議長の辞職について	21
○追加日程第4　副議長の選挙について	22
○日程第19　常任委員会委員の選任について	23

○休 憩（午前11時29分）	24
○再 開（午前11時52分）	24
○休 憩（午前11時52分）	24
○再 開（午後 1 時00分）	24
○日程第20 議会運営委員会委員の選任について	24
○休 憩（午後 1 時01分）	25
○再 開（午後 1 時20分）	25
○追加日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について	25
○日程第21 特別委員会委員の選任について	26
○休 憩（午後 1 時23分）	26
○再 開（午後 1 時39分）	26
○追加日程第 6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について	27
○追加日程第 7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について	27
○休 憩（午後 1 時52分）	29
○再 開（午後 1 時54分）	29
○追加日程第 8 議第36号 山県市監査委員の選任同意について	29
○休 憩（午後 1 時55分）	29
○再 開（午後 2 時01分）	29
林市長提案説明	30
○追加日程第 9 質 疑	30
○追加日程第10 討 論	30
○追加日程第11 採 決	31
○閉 会（午後 2 時05分）	31
○会議録署名者	31

令和5年5月11日

# 山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

## 山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

第1号 5月11日（木曜日）

○議事日程 第1号 令和5年5月11日

日程第1 議席の指定及び変更について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 諸般の報告について

日程第5 選第1号 山県市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第6 選第2号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第7 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第8 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第9 承第3号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第10 承第4号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について

日程第11 承第5号 令和5年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

日程第12 議第32号 山県市監査委員の選任同意について

日程第13 議第33号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第14 議第34号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第15 議第35号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第2号）

日程第16 質 疑

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第3号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第4号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について

承第5号 令和5年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

- 議第32号 山県市監査委員の選任同意について
- 議第33号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第34号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第35号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第2号）

日程第17 討 論

- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 承第5号 令和5年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

- 議第32号 山県市監査委員の選任同意について
- 議第33号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第34号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第35号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第2号）

日程第18 採 決

- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 承第5号 令和5年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

- 議第32号 山県市監査委員の選任同意について
- 議第33号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第34号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第35号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第2号）

日程第19 常任委員会委員の選任について

日程第20 議会運営委員会委員の選任について

日程第21 特別委員会委員の選任について

---

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び変更について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 諸般の報告について
- 日程第5 選第1号 山口市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第6 選第2号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第7 承第1号 山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第8 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第9 承第3号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第10 承第4号 令和5年度山口市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第11 承第5号 令和5年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第12 議第32号 山口市監査委員の選任同意について
- 日程第13 議第33号 山口市公平委員会委員の選任同意について
- 日程第14 議第34号 山口市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第15 議第35号 令和5年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第16 質 疑
- 承第1号 山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和5年度山口市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 承第5号 令和5年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第32号 山口市監査委員の選任同意について
- 議第33号 山口市公平委員会委員の選任同意について

- 議第34号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第35号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 討 論
- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 承第5号 令和5年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第32号 山県市監査委員の選任同意について
- 議第33号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第34号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第35号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第18 採 決
- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 承第5号 令和5年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第32号 山県市監査委員の選任同意について
- 議第33号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第34号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第35号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第19 常任委員会委員の選任について
- 日程第20 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第21 特別委員会委員の選任について
- 追加日程第1 議長の辞職について



- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について
- 追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について
- 追加日程第8 議第36号 山口市監査委員の選任同意について
- 追加日程第9 質 疑  
議第36号 山口市監査委員の選任同意について
- 追加日程第10 討 論  
議第36号 山口市監査委員の選任同意について
- 追加日程第11 採 決  
議第36号 山口市監査委員の選任同意について
- 

○出席議員（13名）

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 松久茂君  | 2番  | 田中辰典君 |
| 3番  | 奥田真也君 | 4番  | 寺町祥江君 |
| 5番  | 加藤裕章君 | 6番  | 古川雅一君 |
| 7番  | 加藤義信君 | 8番  | 郷明夫君  |
| 9番  | 操知子君  | 10番 | 福井一徳君 |
| 11番 | 山崎通君  | 12番 | 吉田茂広君 |
| 13番 | 武藤孝成君 |     |       |
- 

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

- |            |       |             |        |
|------------|-------|-------------|--------|
| 市長         | 林宏優君  | 副市長         | 久保田裕司君 |
| 教育長        | 服部和也君 | 理事兼<br>総務課長 | 谷村政彦君  |
| 企画財政課<br>長 | 丹羽竜之君 | 税務課長        | 安達俊樹君  |
| 市民環境課<br>長 | 服部裕司君 | 福祉課長        | 岩田豊実君  |

健康介護課長	森 正和君	子育て支援課長	山田 佐知子君
農林畜産課長	福井 淳君	水道課長	大西 義彦君
建設課長	棚橋 和夫君	まちづくり・企業支援課長	今井 孝哉君
会計管理者	浅野 浩昭君	学校教育課長	森川 勝介君
生涯学習課長	藤根 勝君		

---

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	宇留野 公男君	書記	長谷部 尊徳君
書記	山口 真理君		

---

午前10時00分開会

○議長（山崎 通君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和5年山口市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 議席の指定及び変更について

○議長（山崎 通君） 日程第1、議席の指定及び変更について。

今回、新たに当選されました松久 茂君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議席番号1番と指定いたします。

次に、新たに当選されました議員の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更したいと思います。

お諮りいたします。

議席番号2番から12番までの議席につきまして、ただいま着席のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま着席のとおり議席を変更することに決定いたしました。

今回の市議会議員補欠選挙において当選されました松久 茂君を御紹介いたします。登壇願います。

議席番号1番、松久 茂君、自己紹介をお願いします。

○1番（松久 茂君） 議席番号1番、松久 茂でございます。よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○議長（山崎 通君） 御苦労さまでした。席にお戻りください。

---

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（山崎 通君） 日程第2、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番 松久 茂君、13番 武藤孝成君を指名いたします。

---

日程第3 会期の決定について

○議長（山崎 通君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定されました。

---

日程第4 諸般の報告について

○議長（山崎 通君） 日程第4、諸般の報告についてを議題といたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年2月から3月までに実施した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してあります。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

---

日程第5 選第1号 山県市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（山崎 通君） 日程第5、選第1号 山県市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について。

地方自治法第182条の規定により、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時04分休憩

午前10時05分再開

○議長（山崎 通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまお配りしました名簿のとおり、選挙管理委員会委員には、山口市大門947番地、川島政行氏、山口市高富1483番地、今瀬義幸氏、山口市葛原3248番地1、羽賀芳子氏、山口市高富575番地の1、杉山純代氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方が、選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員には、第1順位、山口市西深瀬104番地、尾関千代子氏、第2順位、山口市大桑2005番地、速水宏雄氏、第3順位、山口市富永732番地の1、江口弘幸氏、第4順位、山口市西深瀬1722番地の1、小池純子氏、以上を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会補充員の当選人として定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方が、選挙管理委員会補充員に当選されました。

---

日程第6 選第2号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（山崎 通君） 日程第6、選第2号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

この選挙は、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定により行うものであり、市長、副市長、監査委員のうちから選出するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に、林 宏優市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました林 宏優市長を、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました林 宏優市長が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました林 宏優市長が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

林 宏優市長、当選承諾及び挨拶をお願いします。

○市長（林 宏優君） ただいまは、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に御推選をいただきまして、ありがとうございます。後期高齢者医療に関しましては、これから団塊の世代が後期高齢者となりまして、対象者も非常に多くなりますし、そして、国とか県の制度の中での役割でございますので、そういったことを十分承知しながら、務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

〔拍手〕

○議長（山崎 通君） ありがとうございました。

---

日程第7 承第1号から日程第15 議第35号まで

○議長（山崎 通君） 日程第7、承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第8、承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第9、承第3号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第10、承第4号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第1

号)の専決処分について、日程第11、承第5号 令和5年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分について、日程第12、議第32号 山県市監査委員の選任同意について、日程第13、議第33号 山県市公平委員会委員の選任同意について、日程第14、議第34号 山県市教育委員会委員の任命同意について、日程第15、議第35号 令和5年度山県市一般会計補正予算(第2号)、以上9議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長(林 宏優君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年山県市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変御多忙の中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、議会の開会に当たりまして、私の市政に対します所信の一端を述べさせていただきます。

私は、4月23日の山県市長選挙におきまして、前回と同様に無投票当選という栄誉をいただき、引き続き市政を担当させていただくこととなりました。初心を忘れず、職責の重さを厳粛に受け止め、市民の皆様の御負託にお応えするべく、市政発展のため全力を尽くす所存でございます。

4期目に当たり、未来へつなぐ対話と共感をモットーとし、議会をはじめ市民の皆様と共に、このふるさと山県を次の世代へ引き継いでいく活力ある安心で快適な住みよいまちづくりを目指してまいります。

振り返りますと、市長就任後の12年間は、この役所内部の改革による経費の削減ですとか、トップセールスによります国からの補助金等の獲得、ふるさと納税による増収を推進してまいりました。その結果、ピーク時の年度でございます平成21年度末には約368億円であった地方債の残高が年々減少し、本年、令和5年度末には市発足以来初めて200億円を切る見込みとなりました。また一方で、人口の急減という大きな課題に直面しており、中長期的な視点での行政リノベーションを進めてまいります。

就任以来、時として痛みを伴う判断をすることもございましたが、子供たちの幸せ、将来の市民のことを考えたことであり、引き続き、良識のある判断の下で対話を進め、その対話の中から生まれてくる共感を基にした行動によりまして、自立的で持続的な社会の創生を推進してまいり所存でございます。

さて、今月8日には、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられ、自粛ムードが強かった各種イベント等が通常どおり行われることが期待されます。

折しも、山県市は今年度、市制20周年を迎えました。市民、企業、各種団体と共にハ

タチの山縣市記念事業を実施し、活気を取り戻し、コロナ禍からの再生、復興に取り組んでいきたいと考えております。

また、山縣市のかけがえのない自然の恵みや地域に根差した歴史、産業を見詰め直し、改めてふるさと山県を愛し、誇りに思い、自然とともに元気に生きていくための未来を考える契機としていただきたいと考えております。

コロナ禍を起因とする社会情勢の変化によりまして、新たな行政課題も生じております。

この4期目におきましては、次の5つの重点施策を掲げ、全力で市政運営を進めてまいっている所存でございます。

まず1つ目は、包括的な子育て支援と女性の活躍でございます。

市長就任時より実現を目指しておりました小中学校の給食費の無償化につきましては、昨年度2学期より実施することができました。また、本年度からは3歳未満児保育の無償化を開始するなど、子供たちの健やかな成長と子育て世帯への支援を強力に進めてまいります。

人口減少にも密接に関わるこうした子育て支援は最重要課題として取り組むこととし、安心して子供を産み育てることができ、男女にかかわらず活躍できる環境整備に努めてまいります。

2つ目は、未来を見据えた力強く豊かなまちづくりでございます。

地域が元気であるためには、地域経済の振興は欠かせません。こうしたことから、山県インター開通を契機とした市内企業の支援と企業誘致を積極的に推進してまいりました。

東海環状自動車道の西回りルートが開通するまであと2年と迫りましたが、本市にとってまだまだ重要な時期であり、市内企業の持続的な経営と事業の発展並びに市内の経済、産業の活性化を図り、加えて、企業誘致も推進してまいります。

本市では、これまでも定住人口以外に、交流人口や関係人口の増加も目指してまいりましたが、大桑城跡のPR事業も展開しつつ、多様性のある人との出会いと交流によりまして、地域活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、3つ目は、健康寿命の延伸と高齢者の活躍でございます。

引き続き、健康増進啓発やフレイル予防等の推進を図るほか、年齢の節目におけるがん検診、国民健康保険の特定健診の無償化を実施し、市民それぞれが取り組む健康づくりを後押しする施策を推進してまいりたいと考えております。

4つ目は、新たな時代に向けたGX、DXの推進でございます。



市民の皆様がDXの推進により、安全で利便性を実感できる環境を構築するとともに、GXに関しては、カーボン・マイナス・シティ宣言の下、経済と環境の好循環をつくっていく産業政策を推進してまいりたいと考えております。

5つ目は、ポストコロナの経済社会に向けた成長戦略でございます。

コロナ禍により深刻な影響を受けた地域経済を回復させ、停滞した市民活動やスポーツ、文化活動等の再開を推進してまいりたいと考えております。

議会をはじめ、市民、企業や各種団体の皆様との未来へつなぐ対話と共感によりまして、全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、これからの市政運営に格別の御支援、御協力をお願い申し上げます。4期目に当たり、市政運営に当たっての所信表明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

さて、本日提案いたしております議案は、承認案件5件、人事案件3件、予算案件1件の計9案件でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、資料ナンバー1の1ページ、承第1号 山縣市税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、その一部が4月1日から施行されることに伴い、山縣市税条例の一部に改正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めます。

次に、7ページをお願いします。

7ページの承第2号 山縣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、その一部が4月1日に施行されることに伴い、山縣市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、3月31日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めます。

次に、9ページをお願いします。

9ページの承第3号 山縣市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の介護保険料の減免について、令和4年度以前の年度分の保険料で、令和5年4月1日以後に納期限が定められているものについても対象とする改正を3月31日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めます。

次に、資料ナンバー3をお願いします。

最初に、承第4号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に419万3,000円を追加し、その総額を146億7,419万3,000円とする補正予算を令和5年4月3日に専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

この補正予算は、市議会議員補欠選挙に係るものでございます。

次に、承第5号 令和5年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に50万円を追加し、その総額を32億6,550万円とする補正予算を令和5年4月3日に専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

この補正予算は、新型コロナウイルスに感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係るものでございます。

次に、資料ナンバー1の11ページをお願いします。

議第32号 山県市監査委員の選任同意につきましては、監査委員2名のうち1名は識見を有する者から選任することとなっており、本年5月13日に任期が満了となりますので、新たに矢崎光洋氏を選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。なお、任期は4年でございます。

次に、12ページの議第33号 山県市公平委員会委員の選任同意につきましては、3名の委員で構成されております山県市公平委員会委員のうち、松永昭子氏が本年5月13日に任期満了となることから、松永氏を再任することにつきまして、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。なお、任期は4年でございます。

次に、13ページの議第34号 山県市教育委員会委員の任命同意につきましては、4名の委員で構成されております山県市教育委員会委員のうち、川田八重子氏が本年5月14日で任期満了となることから、川田氏を再任することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。なお、任期は4年でございます。

続きまして、資料ナンバー4をお願いします。

資料ナンバー4、議第35号 令和5年度山県市一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に1億2,009万円を追加し、その総額を147億9,428万3,000円としようとするものでございます。

この補正予算につきましては、3月に国が示した追加の物価高騰対策に係るものでございまして、低所得世帯に対する2つの給付事業について予算計上いたしましたものでござ

います。

以上でございますが、議員各位におかれましては、十分なる御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山崎 通君） 御苦労さまでした。

---

#### 日程第16 質疑

○議長（山崎 通君） 日程第16、質疑。

これより承第1号から承第5号及び議第32号から議第35号までの質疑を行います。

質疑を許します。質疑をどうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から承第5号及び議第32号から議第35号までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承第1号から承第5号及び議第32号から議第35号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、承第1号から承第5号及び議第32号から議第35号までは委員会の付託を省略することに決定されました。

---

#### 日程第17 討論

○議長（山崎 通君） 日程第17、討論。

これより承第1号から承第5号及び議第32号から議第35号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から承第5号及び議第32号から議第35号までの討論を終結いたします。

---

日程第18 採決

○議長（山崎 通君） 日程第18、採決。

これより採決を行います。

承第1号 山縣市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

お諮りいたします。

承第2号 山縣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

お諮りいたします。

承第3号 山縣市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

承第4号 令和5年度山縣市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

承第5号 令和5年度山縣市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認されました。

議第32号 山口市監査委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第33号 山口市公平委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第34号 山口市教育委員会委員の任命同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第35号 令和5年度山口市一般会計補正予算（第2号）、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。議場の時計で10時50分より再開いたします。

午前10時32分休憩

午前10時50分再開

○副議長（加藤裕章君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、山崎 通議長より、議長の辞職願が提出されました。

よって、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤裕章君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定されました。

---

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長（加藤裕章君） 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山崎 通君の除斥を求めます。

〔山崎 通議員 退場〕

○副議長（加藤裕章君） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○副議長（加藤裕章君） お諮りいたします。

山崎 通君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤裕章君） 異議なしと認めます。よって、山崎 通君の議長の辞職を許可することに決定されました。

山崎 通君の入場を許可いたします。

〔山崎 通議員 入場〕

○副議長（加藤裕章君） 山崎 通君に申し上げます。山崎 通君が議長を辞職することは許可されました。

ここで、山崎前議長に退任の御挨拶をお願いいたします。

○11番（山崎 通君） 誠に僭越ですけれども、一言、御礼の御挨拶を申し上げます。

昨年の12月以来、議長職を拝命いたしました。本日までは円滑な運営ができたというふうに自分は感じておりますが、これはひとえに皆様方の御支援やら御協力のたまものだ、こんなふうに思っておりますが、私たちはこれからも山県市の運営のために、行政側も執行部側も一丸となって頑張っていかなければならないと、こんなふうに思っておりますが、もとより浅学非才な私ですけれども、皆さん方に御支援いただきましたことを心より御礼を申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（加藤裕章君） 御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤裕章君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定されました。

---

追加日程第2 議長の選挙について

○副議長（加藤裕章君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（加藤裕章君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 松久 茂君、2番 田中辰典君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（加藤裕章君） 念のため申し上げます。議長の選挙方法は単記無記名投票で行います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○副議長（加藤裕章君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（加藤裕章君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（加藤裕章君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤裕章君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

松久 茂君、田中辰典君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（加藤裕章君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票数ゼロ票。

有効投票のうち、山崎 通君12票、福井一徳君 1票。

以上のおりであります。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、山崎 通君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（加藤裕章君） ただいま議長に選出されました山崎 通君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました山崎 通君の当選の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議長（山崎 通君） 一言御礼を申し上げます。

ただいまは議長選挙におきまして、皆様方の多大なる御支援やら御推挙をいただきまして、山県市議会議長を拝命させていただきました。

先ほど退任の挨拶でも申し上げましたが、今後、皆様と一緒に、このまちづくりに専念していきたいと、こんなふうに思っておりますが、林市長を中心とした行政の執行部の皆さんと共に一丸となって頑張っていきたいと、こんなふうに思っております。

もとより微力ではございますけれども、とにかく皆様方の御支援や御協力がないと進んでいかないと、こんなふうに思っていますので、その点も御理解やら御協力をお願いいたしまして、ますます皆様方の御健勝と御多幸をも祈念しながら、承諾の挨拶と御礼の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〔拍 手〕

○副議長（加藤裕章君） 暫時休憩いたします。議場の時計で11時15分より再開いたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（山崎 通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、加藤裕章副議長より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。



副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定されました。

---

追加日程第3 副議長の辞職について

○議長（山崎 通君） 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、加藤裕章君の除斥を求めます。

〔加藤裕章議員 退場〕

○議長（山崎 通君） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○議長（山崎 通君） お諮りいたします。

加藤裕章君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、加藤裕章君の副議長の辞職を許可することに決定されました。

加藤裕章君の入場を許可いたします。

〔加藤裕章議員 入場〕

○議長（山崎 通君） 加藤裕章君に申し上げます。加藤裕章君が副議長を辞職することは許可されました。

ここで、前副議長、加藤君に退任の御挨拶をお願いいたします。

○5番（加藤裕章君） 副議長の職を辞するに当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

1年前に皆様方の御推挙により、副議長の重責に就かせていただきました。以来、私なりに一生懸命務めてまいりましたが、何分届かない点が多々あったかと思えます。今日までこうして務めてこられたのも、皆様方の御協力のおかげと、感謝申し上げます。

1年間、いろんな初めての経験で、大変多くの経験をし、多くのことを学ばせていただきました。今後は引き続き一議員として、山州市の発展のために一生懸命努めてまいりますので、また引き続き、御指導、御鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（山崎 通君） 御苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として、選挙を行いたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追  
加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定されました。

---

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（山崎 通君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（山崎 通君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 奥田真也君、4番 寺町祥江君  
を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（山崎 通君） 念のため申し上げます。副議長の選挙方法は単記無記名投票で行  
います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確 認〕

○議長（山崎 通君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（山崎 通君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（山崎 通君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

奥田真也君、寺町祥江君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（山崎 通君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票数ゼロ票。

有効投票のうち、加藤義信君13票。

以上のとおりであります。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、加藤義信君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山崎 通君） ただいま副議長に選出されました加藤義信君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました加藤義信君の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長（加藤義信君） ただいま多くの議員の皆様の御推挙をいただき、副議長の大任を拝しました。身の引き締まる思いです。本当にありがとうございました。

もとより力はございませんが、微力ながらも議長の、少しでも補佐となれるよう、また、山口市議会の信頼が市民の皆様により得られるよう努めてまいります。どうか議員の皆様はじめ執行部の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。大変にありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長（山崎 通君） 御苦労さまでした。

---

日程第19 常任委員会委員の選任について

○議長（山崎 通君） 日程第19、常任委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、総務産業建設委員会委員に、田中辰典君、寺町祥江君、古川雅一君、郷 明夫君、操 知子君、武藤孝成君、山崎 通。厚生文教委員会委員に、松久 茂君、奥田真也君、加藤裕章君、加藤義信君、福井一徳君、吉田茂広君、山崎 通を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました常任委員会の委員の任期は、議会議員の任期満了の日までといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の任期は、議会議員の任期満了の日までと決定されました。

これより各常任委員会で正副委員長を選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

総務産業建設委員会は第1委員会室、厚生文教委員会は第2委員会室にて選出をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時29分休憩

午前11時52分再開

○議長（山崎 通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各常任委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

総務産業建設委員会委員長、田中辰典君、副委員長、操 知子君。

厚生文教委員会委員長、奥田真也君、副委員長、加藤裕章君。

以上に決定いたしました。

暫時休憩をいたします。議場の時計で13時より会議を再開いたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（山崎 通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第20 議会運営委員会委員の選任について

○議長（山崎 通君） 日程第20、議会運営委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、議会運営委員会委員に、田中辰典君、奥田真也君、加藤裕章君、福井一徳君、武藤孝成君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の任期は、議会議員の任期満了の日ま

でとしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の委員の任期は、議会議員の任期満了の日までと決定されました。

これより議会運営委員会で正副委員長を選出をお願いいたします。

なお、場所は第1委員会室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

午後1時20分再開

○議長（山崎 通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

委員長に武藤孝成君、副委員長に加藤裕章君。

議会運営委員会委員長から、定例会の会期等、議会の運営に関する事項について調査するため、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査申出書の件を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定されました。

---

追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山崎 通君） 追加日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題にいたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

---

日程第21 特別委員会委員の選任について

○議長（山崎 通君） 日程第21、特別委員会委員の選任について。

議会改革及びICT検討特別委員会委員が1名欠員となっています。委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、松久 茂君を指名します。

ただいま選任いたしました特別委員会委員の任期は、委員会条例第3条第2項の規定により、前任者の残任期間といたします。

先ほど議会改革及びICT検討特別委員会の副委員長より委員長の加藤義信君から委員長職の辞任願、議員活動適正化特別委員会の委員長より副委員長の奥田真也君から副委員長職の辞任願が提出された旨の報告がありました。

これより委員長、もしくは副委員長の辞任についての協議をお願いいたします。

なお、場所は議会改革及びICT検討特別委員会は第1委員会室、議員活動適正化特別委員会は第2委員会室でお願いします。

暫時休憩をいたします。

午後1時23分休憩

午後1時39分再開

○議長（山崎 通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、各特別委員会で辞任願が提出された委員長、もしくは副委員長の辞任が許可され、それぞれの委員長と副委員長が決定しましたので、報告いたします。

議会改革及びICT検討特別委員会委員長、加藤裕章君。

議員活動適正化特別委員会副委員長、古川雅一君。

以上であります。

先ほど休憩中に、岐北衛生施設利用組合議員の議会選出議員、吉田茂広君から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第6として議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定されました。

---

追加日程第6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について

○議長（山崎 通君） 追加日程第6、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを議題にいたします。

地方自治法第117条の規定により、吉田茂広君の除斥を求めます。

〔吉田茂広議員 退場〕

○議長（山崎 通君） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○議長（山崎 通君） ありがとうございます。

お諮りいたします。

吉田茂広君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、吉田茂広君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに決定されました。

吉田茂広君の入場を許可いたします。

〔吉田茂広議員 入場〕

○議長（山崎 通君） 吉田茂広君に申し上げます。吉田茂広君が岐北衛生施設利用組合議員を辞職することは許可されました。

ただいま岐北衛生施設利用組合議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7として選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7として選挙を行うことに決定されました。

---

追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

○議長（山崎 通君） 追加日程第7、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（山崎 通君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番 加藤裕章君、6番 古川雅一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（山崎 通君） 念のため申し上げます。選挙の方法は単記無記名投票で行います。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○議長（山崎 通君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（山崎 通君） 異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（山崎 通君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

加藤裕章君、古川雅一君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（山崎 通君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票数ゼロ票。

有効投票のうち、寺町祥江君11票、古川雅一君1票、操 知子君1票。

以上のおりであります。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、寺町祥江君が岐北衛生施設利用組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山崎 通君） ただいま岐北衛生施設利用組合議員に選出されました寺町祥江君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。



当選されました寺町祥江君の当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

- 4番（寺町祥江君） ただいま岐北衛生施設利用組合議員を拝命いたしました。多くの皆様の御支持をいただき、誠にありがとうございました。

微力ではございますが、私なりに精いっぱい力を尽くして努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

〔拍手〕

- 議長（山崎 通君） 暫時休憩をいたします。

午後1時52分休憩

午後1時54分再開

- 議長（山崎 通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま市長から、議第36号が提出されました。

議第36号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、議第36号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定されました。

---

追加日程第8 議第36号 山県市監査委員の選任同意について

- 議長（山崎 通君） 追加日程第8、議第36号 山県市監査委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、郷 明夫君の除斥を求めます。

〔郷 明夫議員 退場〕

〔「議長、すみません、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山崎 通君） 暫時休憩します。

午後1時55分休憩

午後2時01分再開

- 議長（山崎 通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） ただいま上程されました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議第36号 山口市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員2名のうち1名は議会議員から選任することになっております。議会選出の監査委員である加藤義信議員から監査委員辞職願が提出され受理いたしましたので、後任の監査委員に郷 明夫議員を選任いたしたく、同意を求めるものでございます。

郷 明夫議員は御承知のとおり、人格は極めて高潔で、本市の財産管理及び事業経営等につきまして、知識、見識とも適任であります。

十分なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山崎 通君） 御苦労さまでした。

---

#### 追加日程第9 質疑

○議長（山崎 通君） 追加日程第9、質疑。

これより議第36号 山口市監査委員の選任同意についての質疑を行います。

質疑を許します。質疑をどうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第36号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、議第36号は委員会の付託を省略することに決定されました。

---

#### 追加日程第10 討論

○議長（山崎 通君） 追加日程第10、討論。

これより議第36号の討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第36号の討論を終結いたします。

---

#### 追加日程第11 採決

○議長（山崎 通君） 追加日程第11、採決。

これより採決を行います。

議第36号 山口市監査委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

郷 明夫君の入場を許可いたします。

〔郷 明夫議員 入場〕

---

○議長（山崎 通君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、令和5年山口市議会第1回臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後2時05分閉会

---

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山口市議会議長 山 崎 通

山口市議会副議長 加 藤 裕 章

1 番 議 員 松 久 茂

13 番 議 員 武 藤 孝 成